令和５年３月３日

郡市区等医師会　御中

大 阪 府 医 師 会
（公印省略）

令和４年度日曜、祝日等における新型コロナウイルス感染症の
診療・検査支援金交付申請書兼実績報告書10月から３月分）の提出について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大阪府では、受診可能な発熱外来が少なくなる日曜日、祝日等に開設する診療・検査医療機関に対し、開設時間に応じた支援金を交付する制度を設け、診療・検査体制の強化を図っています。

今般の大阪府通知は、標記支援金について、令和４年10月2日から令和５年３月26日までの開設分に係る申請受付を開始する旨、知らせるものであります。

本支援金は、事前届出を提出された医療機関が対象であり、該当する機関には大阪府より案内が直送されています。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

●大阪府通知より引用

〇提出期限：令和５年４月14日（金）

※２月17日から受付しておりますので、事前に届出いただいた開設予定の最終日（最終開設日）以降、速やかにご提出願います。

≪府ホームページ≫

日曜、祝日等における新型コロナウイルス感染症の診療・検査支援金について

URL：https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/nichisyuku-shinryou.html

●問い合わせ先

大阪府コールセンター　06-7166-9988

【担当】
大阪府医師会地域医療１課
（06-6763-7012）